

各位

会 社 名 オムロン株式会社 代表 者名 代表取締役社長 CEO 山田 義仁 コード番号 6645 上場取引所 東証プライム市場 問合 せ先 IR 部長 岡田 拓郎 T E L 075-344-7048

自己株式取得枠の設定に関するお知らせ (会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日(2022 年 7 月 26 日)開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得枠の設定について下記のとおり決議しましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

当社のキャッシュアロケーションポリシーおよび株主還元方針に沿って、現在のキャッシュポジションおよび今年度の営業キャッシュフロー見通しを加味した期末のキャッシュポジション、将来投資計画、株式市場の環境等を総合的に考慮し、330万株または200億円を上限とする自己株式の取得枠を設定しました。

<キャッシュアロケーションポリシー>

- ①長期ビジョンの実現による企業価値の最大化を目指し、中長期視点で新たな価値を創造するための投資を優先します。中期経営計画(SF 1st Stage) においては、社会的課題の解決やソーシャルニーズ創造のための人財や研究開発などへの投資、増産や DX などの設備投資、M&A&A(買収・合併・提携)などの成長投資に加えて、脱炭素・環境負荷低減やバリューチェーンにおける人権尊重などのサステナビリティへの取り組みに対する投資を優先します。その上で、安定的・継続的な株主還元を実行していきます。
- ②これら価値創造のための投資や株主還元の原資は内部留保や持続的に創出する営業キャッシュフローを基本とし、必要に応じて適切な資金調達手段を講じて充当します。なお、金融情勢によらず資金調達を可能とするため、引き続き財務健全性の維持に努めます。

<株主還元方針>

- ①中長期視点での価値創造に必要な投資を優先した上で、毎年の配当金については、「株主資本配当率 (DOE) 3 %程度」を基準とします。そのうえで、過去の配当実績も勘案して、安定的、継続的な株主還元に努めます。
- ②上記の投資と利益配分を実施したうえで、さらに長期にわたり留保された余剰資金については、機動的に自己株式の買入れなどを行い、株主の皆さまに還元していきます。

2. 取得に係る事項の内容

(1)取得対象株式の種類: 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数 : 3,300,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 1.65%)

(3) 株式の取得価額の総額 : 20,000,000,000 円(上限)

(4)取得期間 : 2022年7月27日~2023年3月31日

(ご参考) 2022年6月30日時点での自己株式保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く): 199,701,134 株 自己株式数 : 6,543,738 株

(注) 自己株式数には、役員報酬 BIP 信託及び株式付与 ESOP 信託として保有する 当社株式 600,208 株を含めています。

以上